

平成25年9月2日

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は、15名であります。

それでは、これより、平成25年第3回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から9月25日までの24日間といたします。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は、24日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、7番 岡本清靖議員、8番 榎本義憲議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、平成25年5月分から7月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、ご了承願います。

以上で、報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から、議案14件、報告7件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。本日、ここに、平成25年第3回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私共にご多用のところ、ご臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、予算案件2件、決算案件10件、その他の案件2件、報告案件7件の計21件であります。

それでは、議案の順序により、ご説明申し上げます。

議案第51号は、市町の境界の変更についてであります。土地改良法第85条第1項に規定する県営土地改良事業（区画整理）の実施に伴い、市町の境界を変更する必要が生じたので、地方自治法第7条第1項の規定により、福岡県知事に申請するため、同条第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第52号は、市町の境界変更に伴う財産処分に関する協議についてであります。

地方自治法第7条第5項の規定により、豊前市と築上郡築上町の境界変更に伴う財産処分に関し協議をすることについて、同条第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第53号は、平成25年度豊前市一般会計補正予算（第1号）であります。今回の補正予算は、市政運営上、緊急に必要とされる経費等について、所要の措置をいたしたところであり、その補正額は、1億4127万5000円で、補正後の予算総額は、116億4257万5000円であります。

歳出の目的別補正の概要について、ご説明申し上げます。

2款総務費に、3229万8000円の補正であります。その主なものは、過誤納還付金3135万2000円の補正であります。

4款衛生費に、風しん予防接種助成金395万円の補正であります。

5款労働費に、職業訓練センター改修工事、617万6000円の補正であります。

6款農林水産業費に、841万1000円の補正であります。その主なものは、ため池整備事業440万円、山村振興事業285万6000円、水産振興費115万5000円の補正であります。

7款商工費に、6684万1000円の補正であります。その主なものは、小石原工業団地外周道路整備事業6245万1000円、工業用地造成事業300万円の補正であります。

8款土木費に、1894万2000円の補正であります。その主なものは、道路補修費1890万円を補正するものであります。

10款教育費に、465万7000円の補正であります。スクールサポーターの配置に107万7000円、県道犀川豊前線発掘調査事業358万円の補正であります。この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国・県支出金等の特定財源のほか、一般財源として平成24年度繰越金、地方交付税を、それぞれ措置いたしたところであり、

議案第54号は、平成25年度豊前市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）であります。その補正額は、工業用水道管敷設負担金300万円で、補正後の予算総額は662万8000円であります。

議案第55号から第61号までは、平成24年度の決算の認定に関する議案であります。同議案に係る一般会計のほか、6特別会計の主要施策の概要及び成果等につきましては、別冊に記述のとおりでありますので、詳細の説明は省略させて頂き、会計別の決算等について、そのあらましを申し上げます。

議案第55号 豊前市一般会計の最終予算額は、130億4798万1000円であり、これに対し、歳入決算額は、121億114万9530円で、予算に対する収

入率は、92.7%、歳出決算額は、118億8003万211円で、対予算の執行率は、91.0%、歳入歳出差引2億2111万9319円の形式黒字となっていますが、翌年度への繰越財源を差し引きした実質収支額は、1億2336万4319円の黒字決算となっております。

このうち、8000万円は、地方自治法第233条2及び財政調整基金条例第2条第1項の規定に基づき、積立をいたしております。

議案第56号 豊前市国民健康保険事業特別会計の最終予算額は、38億7522万7000円であります。これに対し、歳入決算額は、38億5828万7873円で、予算に対する収入率は99.6%、歳出決算額は、35億8884万2449円で、対予算の執行率は、92.6%、歳入歳出差引2億6944万5424円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第57号 豊前市後期高齢者医療事業特別会計の最終予算額は、4億3625万6000円であります。これに対し、歳入決算額は、4億2426万1248円で、予算に対する収入率は、97.3%、歳出決算額は、4億958万4018円で、対予算の執行率は、93.9%、歳入歳出差引1467万7230円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第58号 豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計の最終予算額は、3522万2000円であります。これに対し、歳入決算額は、332万1229円で、予算に対する収入率は、9.4%、歳出決算額は、3455万8311円で、対予算の執行率は98.1%、歳入歳出差引3123万7082円の歳入不足となっておりますので、翌年度より繰上充用いたしております。

議案第59号 豊前市営駐車場事業特別会計の最終予算額は、730万円であります。これに対し、歳入決算額は、977万9794円で、予算に対する収入率は、134.0%、歳出決算額は、728万6069円で、対予算の執行率は、99.8%、歳入歳出差引249万3725円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第60号 豊前市バス事業特別会計の最終予算額は、4017万3000円であります。これに対し、歳入決算額は、3949万9081円で、予算に対する収入率は、98.3%、歳出決算額は、3949万9081円で、対予算の執行率は、98.3%で、歳入歳出は同額となっております。

議案第61号 豊前市工業用地造成事業特別会計の最終予算額は、2662万8000円であります。これに対し、歳入決算額は、2219万1265円で、予算に対する収入率は、83.3%、歳出決算額は、19万1265円で、対予算の執行率は、0.7%、歳入歳出差引2200万円の形式黒字となっておりますが、全額を翌年度への繰越財源としたため、実質収支額は0円となっております。

議案第62号 豊前市水道事業会計の平成24年度の決算は、収益的収支では、収入5億3488万5655円に対し、支出4億9159万5655円であり、消費税を除いた当年度純利益は、4087万5773円となっております。なお、営業外収入につきましては、当年度会計補助金及び業務受託収益による収益であります。特別損失につきましては、固定資産除却損に伴う過年度損益修正176万100円となっております。

また、資本的収支では、収入8358万7350円に対し、支出1億6308万4739円であり、差引7949万7389円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、企業債償還元金に充当するための減債積立金359万3790円の取り崩し、過年度分損益勘定留保資金9万3040円、当年度分損益勘定留保資金7257万5020円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額323万5539円で補てんしたところであります。

事業面では、配水管布設と東九州道建設関連工事、漏水防止対策も含めた布設替工事16工事、工事延長1238.8m、及び老朽化していた取水設備の改修等を実施いたしました。また、第8期拡張事業につきましては、5工事、工事延長973.7mを実施いたしました。今後とも、なお一層の効率的な経営に向け、企業努力してまいる所存であります。

議案第63号 豊前市下水道事業特別会計の決算であります。

まず、豊前市公共下水道事業について、平成24年度の決算は、収益的収支では、収入4億950万4389円に対し、支出4億6330万3278円であり、消費税を除いた当年度純損失は、6033万2497円となっております。なお、営業外収入につきましては、当年度他会計補助金等による収益であります。

諸経費の節減と有収率の向上に努めましたが、支出の主な要因は、有形固定資産の減価償却によるものであります。

また、資本的収支では、収入2億2065万8700円に対し、支出4億1267万2819円であり、翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額260万円を除き、差引1億9461万4119円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額230万9381円、過年度分損益勘定留保資金1億8960万4738円、繰越工事資金270万円を補てんしたところであります。

事業面では、面整備による污水管渠建設工事、管渠延長631.7m、神明地区浸水対策工事、浄化センター建設工事等を実施いたしました。

続いて、豊前市農業集落排水施設事業について、平成24年度決算は、収益的収支では、収入2689万4170円に対し、支出3300万8128円であり、消費税を除いた当年度純損失は、611万3958円となっております。なお、営業外収入につき

ましては、当年度他会計補助金による収益であります。

諸経費の削減に努めましたが、支出の主な要因は、有形固定資産の減価償却費によるものであります。

また、資本的収支では、支出1254万4832円であり、1254万4832円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金1254万4832円で補てんしたところであります。

今後とも、なお一層の効率的な経営に向け、企業努力してまいる所存であります。

議案第64号 豊前市東部地区工業用水道事業会計の平成24年度決算は、収益的収支では、収入1577万1433円に対し、支出1561万4008円であり、消費税を除いた当年度分純利益は、15万7424円となっております。なお、営業外収入につきましては、業務受託収益による収益であります。

また、資本的収支では、収入426万1440円に対し、支出426万1440円であり、不足は生じておりません。

報告第5号は、平成24年度豊前市の財政の健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて報告するものであります。

健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも国の早期健全化基準を大きく下回っており、健全な財政状況にあると判断されました。

報告第6号は、平成24年度豊前市工業用地造成事業特別会計の資金不足比率について、報告第7号は、平成24年度豊前市水道事業会計の資金不足比率について、報告第8号は、平成24年度豊前市下水道事業特別会計の資金不足比率について、報告第9号は、平成24年度豊前市東部地区工業用水道事業会計の資金不足比率についてであります。

各会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、別紙、監査委員の意見を付けて報告するものであります。

各会計における資金不足比率については、資金不足を生じた会計がないため、いずれも経営健全化基準に該当しておりません。

報告第10号は、平成24年度豊前市繰越精算書の報告について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、報告するものであります。

報告第11号は、豊前市土地開発公社の平成24年度事業及び決算並びに平成25年度事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告するものであります。

以上、提出議案の概要について申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上緊急か

つ必要な案件でありますので、議員各位におかれましては、慎重にご審議のうえ、速やかにご議決下さいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

次に、今定例会に提案されております決算認定案件に関し、監査委員に審査の概要について報告を求めます。矢鳴監査委員。

○監査委員 矢鳴 学君

おはようございます。今回、審査に付されました、平成24年度豊前市一般会計、特別会計歳入歳出決算、及び公営企業会計の決算の審査結果の報告、並びに財政健全化判断比率、資金不足比率の審査の概要について、ご報告いたします。

審査は、本年6月3日から8月12日まで、榎本監査委員とともに実施をいたしました。詳細につきましては、別冊審査意見書がありますので、省略をさせていただきます。

はじめに、平成24年度豊前市一般会計歳入歳出決算は、前年度と比べ、歳入において4億7095万7000円、歳出において5億724万4000円の増額決算となっております。

実質収支は、一般会計では、1億2336万4000円の黒字であります。前年度比では、9330万1000円の減、実質単年度収支は、4376万9000円の黒字で、前年度と比べ、1億8821万3000円の大幅な減となっております。

また、本年は、実質収支の赤字を避けるため、財政調整基金が1億8000万円取り崩されております。実質的実質収支は、赤字決算となっております。なお、実質収支額1億2336万4000円のうち8000万円は、地方自治法及び財政調整基金条例の規定に基づいて積立てられております。

特別会計では、住宅新築資金等貸付事業会計は赤字となっておりますが、その他の会計は黒字、あるいは収支が均衡しており、特別会計を合計した実質収支は、2億5537万9000円の黒字であります。前年度と比べると、4589万円の減で、国保会計が単年度赤字5040万4000円によるものであります。

次に、一般会計の歳入を財源で前年度と比べてみますと、自主財源が2億3652万7000円、依存財源が2億3443万円と同程度の額の伸びで、近年は微増ながら自主財源の増高傾向が見受けられます。しかし、自主財源の比率は36%台で、高いとは言えず、根幹となる税を除きまして、安定的な収入とは見込めない諸収入、基金取り崩しを主とした繰入金、将来的負担の残る市債などの額が大きく不安要因となります。

また、依存財源においても、地方交付税の増は見込みにくく、公共事業の増減により、国・県支出金、市債の変動が生じるなど、不安定要素があり、安定した持続性のある自主財源確保の努力が望まれます。

歳出の性質別経費では、義務的経費が9863万2000円減となっておりますが、投資的経費は4億9719万3000円、その他の経費で1億868万4000円の増となっております。義務的経費の減は、退職職員数の減、議員定数の減などによるものであります。

投資的経費は、社会資本整備総合交付金事業の1億844万6000円の減などがありますが、防災行政無線整備事業費が2億6966万1000円、八屋小学校校舎改修工事費1億1334万6000円、街路事業宇島自由通路事業費1億9973万1000円、災害復旧事業費が1億5042万8000円の増などによるものであります。

普通会計でみる財政指標のうち、財政構造の硬直化、弾力性を判断する経常収支比率は、92.6%で、前年度より0.1%の増で、微増ながら前年に引き続き上昇しております。その主な要因としては、経常的支出は、前年度に対して5868万2000円と減額であります。経常的収入が7177万3000円の減と歳出減を上回ったことによるものであります。

歳入の減は、市税など一部増収はあるものの、臨時財政対策債を含む実質地方交付税が6201万8000円減額になったことが影響していると思われま

す。また、歳出では、扶助費、物件費で1億円相当の増はあるものの、人件費で議員定数の減、退職職員数の減などにより、8745万7000円、公債費の償還が8168万3000円減など、経常経費の削減努力は伺えます。しかし、歳入は、国の政策や社会情勢による変動で、予測困難なところはありますが、自治体自らの経営努力も大きく影響してまいります。前年比微増ではありますが、財政力指数と併せてマイナス傾向にあり、今後を注視していく必要があると思われま

す。特別会計においては、国民健康保険事業会計は、単年度収支が5040万4000円の赤字で、翌年度への繰越金が2億6944万5000円となっております。主たる要因として、前期高齢者交付金は増額となっているものの、療養費の伸びが1人当たり2万7000円相当になったことによると考えられます。一方、後期高齢者医療は1人当たりの単価は下がっておりますが、被保険者が年々増加しており、療養費の増額は増加傾向で、一般会計の繰出金も年々増えており、今後懸念されるところであります。

次に、公営企業会計についてであります。収益的収支は、水道事業会計及び東部地区工業用水道事業は、黒字決算を持続しておりますが、下水道事業特別会計の公共下水道事業及び農業集落排水施設事業は、赤字決算となっております。

水道事業は、前年度に続き増収増益で、過年度損益修正による損失と、市補助金が前年に続き500万円削減されるなかで、純利益は4087万6000円で、前年度より2231万2000円の増となっておりますが、資本的収支の不足を補うために、減債積立金を359万4000円取り崩しており、実質的純利益は3728万2000円と

なります。

また、投資的経費の不足を補う補てん財源は底をつき、前年に引き続き減債積立金を取り崩し対応しており、収益的収支は改善の方向にあるものの、投資的経費のあり方について検討する必要があると思われま。

下水道事業特別会計の2事業は、いずれも赤字決算で、年々累積赤字は増えておりますが、公共下水道事業の赤字幅は、対前年比2242万8000円減額となっております。市補助金、営業収益の増と減価償却費、支払利息の減が主なものであります。

農業集落排水事業は、薬師寺分譲地売却による増収は見込めるものの、一般会計からの補助金で流動資産に不足を生じないよう補てんされる状況が、今後も続くものと考えられます。

東部地区工業用水道事業の純利益は15万7000円で、前年度比137万3000円と大幅な減額となっております。公営企業間の業務量と経費の見直しによるものであり、業務の実態を反映したものと思われま。

最後に、審査に付されました健全化判断比率、資金不足比率の概要について、ご報告いたします。

審査に付されました健全化判断比率のうち、実質収支赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、ともに赤字額がなく、具体的な数値は表示をしております。実質公債費比率は改善しておりますが、将来負担比率は微増ながら上昇しております。しかし財政運営上、特に支障はないと考えま。

また、公営企業会計等の資金不足比率につきましては、いずれの会計も資金不足を生じていないことを報告して終わります。

○議長 磯永優二君

これで、監査委員の報告を終わります。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、今月9日及び10日の2日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問2日目に行います。

一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。

発言の順序は、通告書提出の順序といたします。

それでは、本日は、これをもって散会といたします。お疲れ様でした。

散会 10時31分